

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
地球温暖化対策	太陽光発電の導入促進	太陽光発電の導入促進※	3	再生可能エネルギー電気の固定買取価格の下落などが影響し、これまで順調に伸びてきた太陽光発電設備の導入が、頭打ちの傾向を示している。	新エネルギーの導入に当たっては、地域の自然環境や景観との調和に十分配慮する必要がある。県としても、国の規程やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村の対応への支援等に一層努めていく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大※	3	平成20年度から地域の普及センターと連携して太陽光発電による自動灌水システムの導入を推進している。導入品目としては、露地栽培(なす、きゅうり、アスパラガス、ピーマン等)や露地花き(りんどう)であり、おおむね計画通り進んでいる。	中山間地域や小規模ほ場を中心に、技術指導等により今後も引き続き導入を支援する。	農林水産総合センター	農林
	小水力発電の導入促進	小水力発電の導入促進※	2	前年度に引き続き小水力に関するセミナーを開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。	設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
			3	採算が見込めるかどうか案件形成を要望する地区に対して助言を行った。	小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者に対し、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設整備の普及・啓発に努める。	耕地課	農林
			3	平成29年度は、導入の可能性を検討中の1地点について、概略設計を行った。また、過去に概略設計を行った1地点について、現在の固定価格買取制度の価格を適用し、事業実施可能性の再検討を開始した。	2地点について引き続き検討を行い、事業実施可能性があると判断できれば、詳細設計を行う。	施設課	企業局
	バイオマスエネルギーの利用拡大	木質バイオマスのエネルギー利用推進	3	関係者による会議の開催等を通じて、木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等の安定供給を推進した。	燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的に状況を確認し指導していく。	林政課	農林
	新エネルギーの普及啓発等	水素社会の実現に向けた可能性の研究と理解の促進※	3	NPO等環境団体、企業、行政、県民等を対象に、有識者から最新の動向や取組など水素への理解や関心を高めることを目的とした「水素セミナー」を開催した。また、家庭用燃料電池(エネファーム)やFCV(燃料電池車)を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助制度を創設した。	国が平成29年度に策定した水素基本戦略を踏まえ、引き続き、水素社会の実現に向けた可能性の研究と県民理解の促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		県民参加による発電施設設置の普及拡大※	2	前年度に引き続き、新エネルギーに関するセミナーを開催するなど普及啓発に努め、太陽光発電施設の新たな稼働も見られたが、目標達成にはこれまで以上に設置を進める必要がある。	県民参加による太陽光発電施設等の設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、先進事例等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		新エネルギー産業クラスターの形成	3	新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、産学連携コーディネーターを配置し、当該分野の新技术・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。	県内企業の新エネルギー関連分野への参入意欲の高まりを受け、県内企業のシーズと川下企業のニーズとのマッチング支援や企業間での共同研究開発を行うオープンイノベーションに係る普及啓発・支援など各種支援を一層積極的に進め、研究開発等の事業化を促進する。	産業振興課	産労
		地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進※	3	井原市美星町エリアと西粟倉村公共施設エリアにおいて、それぞれの地域の特性や資源を活かしたスマートコミュニティ形成に向けた取組が実施された。	さらに地域における取組が進むよう継続して市町村を支援するとともに、新たな地域での取組が行われるよう周知・啓発を行う。	新エネルギー・温暖化対策室	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	民間建築物等の省エネルギー化の推進	3	省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により事業者の自主的な排出量削減の取組を支援するとともに、医療機関、教育施設、小売店等の施設を訪問し、現場での出張サポートを行った。また、研修会を開催し、事業者の取組事例紹介やワークショップにより参加者相互の省エネに関するスキルアップを図った。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、引き続き、省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
			3	建築物省エネ法の適合性判定制度や届出制度をホームページ等で周知するとともに、建築士定期講習において、建築士に制度の周知を行った結果、建築物の省エネルギー化について、建築主及び設計者に対して意識付けすることができた。	建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能基準への適合義務、適合性判定制度及び届出制度について、関係者への周知を引き続き行い、建築物の省エネルギー化を推進する。	建築指導課	土木
		県有施設の省エネルギー化の推進※	4	県庁舎及び分庁舎に高効率タイプの照明灯を導入するなど、県有施設の省エネルギー化を推進した。	県庁舎においては、引き続き、高効率タイプの照明灯を活用するなど省エネ設備・機器の導入により、省エネルギー化を推進し、併せて、他の施設管理者に対する省エネに係る相談体制の充実を図る。	財産活用課	総務
			4	クール・エコ・オフィス・プラン(H29～H34年度)においては、H34までにH27年度比で6%以上(年1%程度)削減する目標を掲げているが、これを大幅に上回る削減率となった。	主な排出要員である電力使用量や燃料使用量は増加傾向にあることから、引き続き環境マネジメントシステム等による運用管理により、部局への周知を徹底し、取組を推進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		信号灯器のLED化※	3	目標達成に向け、計画的な整備に努め、平成29年度末までに約21,700灯の信号灯器のLED化を推進した。	引き続き、LED式信号灯器の計画的な整備を推進し、省エネルギー化を図る。	交通規制課	警察
		壁面緑化等の普及促進	3	節電やクールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン(壁面緑化)による取組を呼びかけた。	引き続き、クールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン(壁面緑化)による取組を呼びかける。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制※	3	事業者による自主的な取組促進を図るため、県内の温室効果ガス大量排出事業者から提出された削減報告書等の公表を行った(対前年度比1.1%削減)。また、常設のサポートデスクにより、事業者に対してヒアリングを行い省エネ対策取組等のアドバイスを行った。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用を図るとともに、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現	3	高効率・省資源型コンビナートの実現に向けて実施している「ユーティリティ共同化モデル整備事業」「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」の推進に水島コンビナート立地企業とともに取り組んだ。	国との協議の結果、財政措置の拡大がなされた補助制度の周知に努めるほか、水素・オフガスハイウェイの構築に向けた企業間連携による原燃料の最適化を促進し、高効率・省資源型コンビナートの実現を目指す。	産業振興課	産労

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
地球温暖化対策	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進	アースキーパーメンバースHIP会員の拡大※	2	既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行った。 平成30年4月より、使いやすく時代に合った制度へのリニューアルを行うためのシステム改修を実施した。	平成30年4月の制度リニューアルを受け、新規搭載された機能など、会員獲得の誘因となる新制度の特長について、幅広い広報媒体を用いながら、広く県民にPRすることにより、新規会員の獲得に務める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		COOL CHOICE(賢い選択)の推進	3	クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。COOL CHOICEに賛同し、積極的な取組を宣言する県内企業・団体を募集し、207企業・団体を登録、取組をHPで公表した。また、大学生ボランティアを募集し、普及啓発活動を行った。	引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体を募集するほか、大学生ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		エコドライブの推進※	2	チラシ配布、広報媒体による啓発活動等を実施したが、エコドライブ宣言者数は僅かな増加に留まった。	効果的な広報を行い、エコドライブの普及の推進を行うとともに、民間事業者と連携し、エコドライブ宣言者数の更なる増加を図る。	環境企画課	環文
	省エネルギー住宅・省エネルギー型機器等の普及拡大	省エネルギー住宅の普及拡大※	3	長期優良住宅の普及、住宅リフォームについての周知等情報提供を行った。長期優良住宅については、近隣県と比較しても累計件数が大きく上回っている。	引き続き、情報提供等周知に努める。	住宅課	土木
		省エネルギー型機器等の普及拡大※	3	太陽熱温水器や蓄電池など省エネ効果の高い機器・設備等を導入する県民への補助を実施する7市町村に、その経費の一部を補助した。 また、家電買い換え時の省エネ機器の選択について、地球温暖化防止活動推進員等に対して普及の依頼を行った。	県内に機器が普及するよう、市町村に対し、補助金制度の設置や拡充を呼びかける。また、家電買い換え時の省エネ機器の選択について、県HPやSNSなど様々な広報媒体を活用し普及啓発を行う。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	地産地消の推進		3	「おかやま地産地消の日」の普及・定着を進めたほか、地産地消協力店の登録拡大等により地産地消の浸透と県産農林水産物の積極的な利用を促進した。	地産地消のより一層の普及定着に向けた事業推進を通じ、環境問題と食料問題への意識啓発に取り組む。	対外戦略推進室	農林
	低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3	特殊な車両を除き、低排出ガス車を導入した。	今後も低排出ガス車の率先導入を進める。	用度課	出納局
		電気自動車(EV・PHV・FCV)の普及促進※	2	業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。	業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や展示・試乗会を引き続き実施するとともに、電気自動車等を安心、快適に利用できる充電環境を整備し、優れた環境性能を持つ自動車として、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3	「公共交通の日」(毎週最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民
			3	県職員を対象としたマイカー使用の自粛呼びかけを毎月行った。5月末には、県だけでなく国の出先機関や市町村も対象とする「県下統一ノーマイカーデー運動」を実施した。また、公共交通利用の一層の促進に向け、「スマート通勤おかやま」にも参画した。	引き続き、行政による率先行動として「ノーマイカーデー運動」を実施するとともに、「スマート通勤おかやま」に参画する。	環境企画課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	公共交通機関等の利用促進	3	「公共交通の日」(毎週最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	
		交通円滑化の推進	道路整備等の推進	3	現道拡幅やバイパス整備などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。	道路建設課 道路整備課	土木
			新交通管理システムの整備※	3	目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号機の高性能化と高度化光ビーコン整備による情報提供の拡大を図った。	引き続き、信号制御機の高性能化と高度化光ビーコンの整備を計画的に推進し、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察
	フロン類対策	フロン類対策の推進	3	業務用冷凍空調機器を設置する事業所への立入検査等を実施するとともに、フロン排出抑制法について県ホームページ掲載、各種団体への周知、説明会の開催等により周知を図った。	引き続きフロン類を使用する業務用冷凍空調機器を設置する事業所への立入検査や説明会等を実施し、フロン排出抑制法の周知徹底を図る。	環境企画課	環文	
	吸収源対策	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進	3	おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林
				2	森林所有者から保安林指定の要望が、少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。	森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。	治山課	農林
				3	水源かん養林施業計画に基づき概ね計画どおりに実施されている。	・ 基本的には左記施業計画に基づき、引き続き水源かん養林の保育管理に努める。 ・ 分収契約が満了する地区から順次契約延長手続きを行うとともに、地区ごとの状況を踏まえながら、間伐の実施を検討する。	経営推進室	企業局
		県民が育て楽しむ森づくりの推進	3	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実、及び活動を指導する森林づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	林政課	農林	
	都市の緑化推進		3	県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木	
	酸性雨対策	硫酸酸化物質・窒素酸化物質の排出抑制		3	大気汚染防止法等に基づき、届出の審査指導、立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の設置状況及び排出基準等の遵守状況の確認、適正な維持管理の指導を行った。また、ばい煙濃度等の実測検査を行い、排出基準の適合状況を確認した。	引き続き、適確な届出指導及び立入検査等を実施し、排出基準の遵守徹底を図る。	環境管理課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 循環型社会の形成

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
3Rの推進	循環型社会に向けた意識の改革	「おかやま・もったいない運動」の推進	3	3県民局ごとに開催した「おかやま・もったいない運動」推進フォーラムについて、昨年度よりも実施回数が増えた。また、家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、昨年度より参加者が少なかったものの自ら焼却場に向いて調べるなど中身の濃い取組もみられた。	引き続き、推進フォーラムや「小学生エコチャレンジコンテスト」を実施することにより、県民の「もったいない」への意識の醸成を図り、家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。	循環型社会推進課	環文	
		マイバッグ運動の推進	3	「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組むことにより、マイバック持参率は過去最高の48%となった。「岡山県統一ノーレジ袋デー」参加店舗数については、昨年度を下回った。	引き続き「岡山県統一ノーレジ袋デー」への参加店舗の拡大に努めるとともに、消費者・環境団体等の協力を得ながら「マイバッグキャンペーン」等の普及活動を行う。	循環型社会推進課	環文	
		食品ロス削減の促進	4	平成29年度から本格的に取組を開始した。おかやま30・10運動推進キャンペーンや「みんなでチェック！わが家のごみ」の実施、食品ロス削減ヒント集の作成を通じて県民の食品ロスに対する意識を醸成し、家庭系食品ロスの発生抑制を行った。	引き続き、おかやま30・10運動の推進等により、食品ロスへの県民意識の醸成を行い家庭系食品ロスの削減に努めるとともに、事業系食品ロスの削減に向けた取組を検討する。	循環型社会推進課	環文	
		循環資源情報の提供	循環資源マッチングシステムの利用促進	3	パンフレット等を活用し環境イベント等でシステムの普及啓発を行うとともに、新たに3Rアドバイザー制度を創設した結果、新規登録者が27件あり、前年度(8件)を大幅に上回った。	新規登録者は増加したが、マッチング件数は伸びていないため、情報誌やチラシ、環境イベントでのパネル展示により制度のPRを行うとともに、昨年度創設した3Rアドバイザー制度を効果的に活用し、引き続き、取引成立件数の増加に努める。	循環型社会推進課	環文
	一般廃棄物の3R※	一般廃棄物の3Rの推進	循環型社会づくりに向けた処理システムの構築	4	市町村の一般廃棄物の3Rの推進について、必要な技術的助言を行った結果、リサイクル率が上昇し、最終処分量が減少した。	引き続き、市町村に対し、必要な技術的助言を行い、循環型社会づくりに向けた処理システムの構築に努める。	循環型社会推進課	環文
			ごみの分別収集の徹底	3	市町村に対し、第8期分別収集促進計画を踏まえた分別収集の徹底等について助言や情報提供に努めた結果、概ね計画通りの分別収集が遂行された。	引き続き、第8期分別収集促進計画に基づき、市町村に対し、助言や情報提供を行い、ごみの分別収集の徹底を図る。	循環型社会推進課	環文
			家電のリサイクルの推進	4	市町村による引取義務外品の回収体制の構築を推進するため、未構築の市町村に対し、説明及び助言を行った結果、前年度と比べ、引取義務外品の回収市町村数が大幅に増えた(9市町村→18市町村)。	廃棄物処理法の基本計画において、平成30年度までに全ての市町村において、引取義務外品の回収体制を構築することが目標として定められており、未構築の市町村に対し、体制構築のための助言や情報提供等を行い、全ての市町村における体制構築に努める。	循環型社会推進課	環文
			リサイクル関連法の周知・徹底	4	一般廃棄物のリサイクル推進に向け、市町村や県民、事業者に対し、各種リサイクル制度の周知に努めた。特に小型家電については、回収市町村数が増加するなどの成果が得られた。	引き続き、市町村や県民、事業者に対し、リサイクル制度の周知を図る。	循環型社会推進課	環文
	産業廃棄物の3R※	産業廃棄物の発生抑制	排出事業者に対する指導・助言	3	産業廃棄物の多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行った。また、各種講習会、研修会等を通じ、排出事業者に対する責務等の周知を行った。その結果、産業廃棄物のリサイクル率は前年度(42.9%)より1%向上し43.9%となったが、目標達成には至っていない。	引き続き、講習会、研修会等を通じ、排出事業者責任の重要性、排出量の削減、リサイクルの推進等の周知を図る。	循環型社会推進課	環文
			ごみゼロガイドラインの推進	2	排出事業者からリサイクル方法等の問い合わせがあった際に、ごみゼロガイドラインの紹介・説明等を行っているが、製造業者のごみゼロガイドラインについての認知度、活用状況等を把握できていない。	ごみゼロガイドラインに対する製造業者の意識調査を行い、3Rの推進に向けての活用を推進するための効果的な周知方法を検討する。	循環型社会推進課	環文
		循環資源の利活用推進	3Rに関する広域ネットワークの形成	3	主に中四国地域から環境関連企業や研究者等が集まり、情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、環境ビジネスに関わる産学官関係者の広域的なネットワーク形成の強化を図った。	今年度も中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、引き続き環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。	産業振興課	産労
	リサイクル関連法の周知・徹底		3	産業廃棄物のリサイクル及び適正処理の推進に向け、関係事業者等に対し、各種リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を行った。その結果、産業廃棄物のリサイクル率は前年度(42.9%)より1%向上し43.9%となったが、目標達成には至っていない。	引き続き、関係事業者等に対し、リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を図る。	循環型社会推進課	環文	
公共工事に係る廃棄物の再資源化	4		平成29年1月に「岡山県建設副産物対策推進ガイドライン」を策定し、県土木部発注工事における特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の目標値(100%)を達成した。	引き続き、特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の水準を維持し、特定建設資材廃棄物以外の廃棄物の再資源化・縮減率の向上に努める。	技術管理課	土木		

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 循環型社会の形成

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
3Rの推進	岡山エコタウンの推進	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3	循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業を岡山県循環資源推進事業として承認し、技術開発に要する経費や、「岡山県エコ製品」の認定を目指すなど循環資源を原料とした競争力ある新製品開発に要する経費の一部を補助した。	事業の有効活用が図られるように引き続き関係者等への十分な周知を行う。	産業振興課	産労
		岡山エコタウンを生かした環境学習の推進	2	県のホームページで、エコタウンプラン事業の紹介、エコタウン関係施設の紹介を行っているが、利用件数は把握できていない。	引き続き、県のホームページで岡山エコタウン関係施設の見学受入事業を紹介するとともに、環境学習を推進する上での効果的なPR手法を検討する。	循環型社会推進課	環文
グリーン購入等の推進	グリーン購入等の推進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	3	国の基本方針に準じて、循環資源の基準等の変更及び品目数の追加(3件)を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁内各課に対して意識啓発を行った。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る。	循環型社会推進課	環文
		「岡山エコ製品」の認定・周知	4	多様な業種への積極的な働きかけにより、残布を活用した新製品(11製品)を含む14件の新規認定を行い、総数は増加した。	引き続き、巡回エコ製品等普及展示会等を通じて認定制度のPRに努めるとともに、効果的なPR手法を検討し、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文
		「岡山エコ事業所」の認定・周知	2	1件新規認定を行ったが、廃止や非更新があり、総数では、昨年度を下回った。	引き続き、巡回エコ製品等普及展示会等を通じて認定制度のPRに努めるとともに、効果的なPR手法を検討し、認定事業所数の増加に努める。	循環型社会推進課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 循環型社会の形成

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
廃棄物の適正処理の推進	処理業者等に対する監視・指導	4	電子 manifests の普及促進のため、研修会の実施など排出事業者等に対する周知を図った。その結果、平成28年度における電子 manifests の普及率は、45.1%と前年度(43.5%)から増加した。	引き続き、県の率先行動として電子 manifests を活用するとともに、排出事業者等への周知を行い、電子 manifests の普及促進を図る。	循環型社会推進課	環文	
	産業廃棄物の適正処理の推進	3	PCB特措法に基づく保管状況の届出を徹底するとともに、立入検査等を行った。また、県PCB廃棄物処理計画に基づき、PCB廃棄物の処理の推進を図った。その結果、平成29年度末時点で順調に処分が進んでおり、改善命令、行政代執行に至るような事例は発生していない。	処理計画及びPCB特措法改正を踏まえ、高濃度PCB廃棄物のJESCO北九州事業所での早期処理や、低濃度PCB廃棄物の処理の更なる推進を図る。	循環型社会推進課	環文	
	農業用廃プラスチックの適正処理の推進※	2	関係団体に対する園芸用廃プラスチック適正処理の普及啓発を行った。中国政府の廃プラ輸入禁止措置(H29.12.31)により短期的には焼却処理が増えるなどの影響が考えられる。	引き続き市町村・農協と連携し、回収体制の整備及び農業者への適正処理啓発を進める。	農産課	農林	
	一般廃棄物の適正処理の推進	3	廃棄物処理施設の整備を促進するため、市町村に対して国交付金の適正な交付や技術的助言を行った結果、新たな焼却施設が整備された。	引き続き、市町村の廃棄物処理施設の整備が円滑に進むよう国交付金の交付や指導・助言を行う。	循環型社会推進課	環文	
	不法投棄の根絶	不法投棄等の不適正処理対策	3	産業廃棄物監視指導員による監視パトロールや民間委託による夜間休日監視、上空監視、ラジオスポット放送、新聞広告等による啓発などを実施し、不法投棄の早期発見、未然防止に努めた。悪質な事案については、捜査機関に告発するとともに、原因者の責任と費用において不法投棄廃棄物の撤去・処分を行わせるよう指導を行った。その結果、和気町内における不法投棄事案で廃掃法違反により告発し、容疑者3名の逮捕に至った。	引き続き、不法投棄防止に係る各種事業を実施し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化に努める。また、原因者に必ず適正処理をさせるとともに悪質な事案については告発を行うなど厳正に対処する。	循環型社会推進課	環文
		海ごみ対策の推進	3	海ごみ対策啓発展示会の開催、ハンドブックの作成、新聞広告の掲載により、海ごみへの意識啓発に努めるとともに、海ごみの回収・処理、発生抑制対策への補助を行った。	海ごみ削減の取組を全県的に拡げるため、県下全域の市町村と連携して、海ごみ対策の必要性についての意識の醸成を行うとともに、海ごみの回収・処理や発生抑制などの具体的な取組を行う。	循環型社会推進課	環文
		地域の環境美化運動の促進	3	県内で行われている清掃美化活動を「見える化」するためのウェブページを開設し、県内企業や団体、個人に幅広く活動への参加を呼びかけた。従前から行われていた清掃美化活動の様子がインターネット上で共有されるようになり、県内における活動が見える形で徐々に盛り上がり始めた。	あらゆる機会を通じてウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。	循環型社会推進課	環文
	広域的な移動に対する対応		3	県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の確保を目的として、県警察の協力を得て、収集運搬車両の路上検査を行った。その結果、車両14台に行政指導を行い、違反の是正に至った。	引き続き、収集運搬車両の路上検査等を行うことにより、県内への搬入実態の把握、搬入の抑制、適正処理の確保等に努める。	循環型社会推進課	環文
	災害廃棄物に対する備え	円滑な処理体制づくり	3	災害時に的確に対応できる体制づくりに努めることを目的とし、担当者研修会の開催等を通じた災害廃棄物処理計画の策定支援を行うとともに、図上訓練を通じた手順の確認、業務マニュアルの策定を行った。	引き続き、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援を行うとともに、県においても、図上訓練を通じて手順の確認、県の災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し等を行い、災害時に的確に対応できる体制づくりに努める。	循環型社会推進課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 安全な生活環境の確保

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
大気環境の保全	環境に配慮した自動車運転等の推進	エコドライブの推進※	2	<再 掲>	<再 掲>	環境企画課	環文
	低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3	<再 掲>	<再 掲>	用度課	出納局
		電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及促進	2	<再 掲>	<再 掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3	<再 掲>	<再 掲>	県民生活交通課 環境企画課	県民 環文
		バス・電車等の利用促進	3	<再 掲>	<再 掲>	県民生活交通課	県民
	交通円滑化の推進	道路整備等の推進※	3	<再 掲>	<再 掲>	道路建設課 道路整備課	土木
		新交通管理システムの整備※	3	<再 掲>	<再 掲>	交通規制課	警察
	大気汚染防止対策の実施	工場・事業場の監視・指導※	3	大気汚染防止法等に基づき、届出の審査指導、立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の設置状況及び排出基準等の遵守状況の確認、適正な維持管理の指導を行った。また、ばい煙濃度等の実測検査を行い、排出基準の適合状況を確認した。	引き続き、適確な届出指導及び立入検査等を実施し、排出基準の遵守徹底を図る。	環境管理課	環文
		大気汚染防止夏期対策の実施※	3	対策本部を設置し、監視体制の強化等を行い、注意報等の発令時には、協力工場へ大気汚染物質の削減を要請するとともに、関係機関や各種媒体を通じて県民に注意を呼びかけるほか、発令情報のメール配信サービスの周知を図った。	引き続き、監視体制の強化等を行い、注意報等が発令された場合には、迅速かつ適切に対応するほか、メール配信サービスの一層の周知を図る。	環境管理課	環文
		微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進※	4	測定機を増設して監視体制を強化するとともに、注意喚起情報のメール配信サービスの周知を図った。 原因物質であるばいじん等の排出基準の遵守徹底を指導するほか、成分分析等の調査研究を進めた。	引き続き、ばいじん等の排出基準の徹底指導等の発生源対策を進めるとともに、メール配信サービスの一層の周知を図る。	環境管理課	環文
ディーゼル自動車粒子状物質削減対策の推進※		3	県環境負荷低減条例に基づき、ディーゼル自動車粒子状物質削減計画等を提出させることにより、事業者の自主的取組を促進するとともに、環境対応バスの導入を支援し、粒子状物質の削減を図った。	引き続き、環境対応バスの導入支援等により、粒子状物質の削減を促進する。	環境管理課	環文	
悪臭被害の防止		3	市町村職員研修会等において、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。	引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 安全な生活環境の確保

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部		
水環境の保全	生活排水対策	3	平成29年度末の合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は16.6%であり、クリーンライフ100構想の中期目標である、16.9%(平成37年度)の達成に向け、順調に増加している。一方、平成28年度末の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換基数は120基であり、目標(340基)達成に向けて、平成29年度は、合併処理浄化槽への転換に係る単独処理浄化槽の撤去費用の補助を行っている13市町に対し、補助を行うとともに、必要な広報等を行うよう働きかけた。	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換に係る単独処理浄化槽の撤去費用の補助制度を導入している市町に対し、引き続き補助を行うとともに、補助制度未導入の市町村に対し、制度導入の働きかけるとともに、各市町村に対し、必要な広報等を行うよう働きかける。	循環型社会推進課	環文		
			3	(集落排水)クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を行っている。	引き続きクリーンライフ100構想に基づき、生活排水対策に係る施設整備を推進する。	農村振興課	農林	
			2	クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しており、目標値の達成に向けて、全体としては汚水処理施設の普及率向上が図られている。	平成28年度に見直したクリーンライフ100構想に基づき、全市町村を挙げて下水処理施設の整備に取り組み、その推進を図っていく。	都市計画課	土木	
	河川等の保全対策の推進	3	工場・事業場対策の推進※	水質汚濁防止法及び環境負荷低減条例に基づき、関係施設への立入検査を実施し、届出等の内容や排出基準等の遵守状況(基準適合率:97%)を確認した。	引き続き、監視指導を行うとともに、排水基準違反に対しては、的確かつ厳正に改善指導を行う。	環境管理課	環文	
			環境に配慮した水辺づくり※	3	ホテルの生息地箇所数は、平成29年度調査では327箇所であり着実に増加している。	ホテルの生息地箇所数の把握を通して、引き続き、生活排水対策を中心とした清流保全に係る普及啓発を進める。	環境管理課	環文
				2	「出会いとふれあいの水辺づくり」を通じて、行政と地域住民が連携して河川環境整備に取り組み、ふれあいの水辺空間の整備を推進した。早期の効果発現が期待される洪水対策を先行して実施する必要があったことから、目標水準を下回った。	洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。	河川課	土木
湖沼水質保全対策の推進	3	児島湖再生の推進※	湖沼計画に掲げた事業は概ね目標どおりに進捗したものの、平成29年度の児島湖の水質(COD)は7.8mg/Lであり、環境基準(5mg/L)の達成には至っていない。	児島湖は67万人以上の流域人口や多くの農地を抱えるとともに、平均水深が約2mと浅いことから、天候等の影響を受け、水質は変動しやすいが、長期的には改善傾向にあり、引き続き、湖沼計画に基づく取組を着実に進める。	環境管理課	環文		
		児島湖流域下水道事業の推進	3	関連市町(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)が実施する流域関連公共下水道は概ね順調に進捗しており、それに伴う流入汚水量の増加に対応し、施設の増設を進めた。	児島湖流域下水道浄化センターの増設は、H26.6月で完成しており、県としては当面増設する予定はないが、今後も、施設の適切な維持管理を行うには、長寿命化計画に基づく、老朽化対策を着実に進める必要がある。	都市計画課	土木	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 安全な生活環境の確保

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
水環境の保全	沿岸域の環境の保全、再生及び創出※  3	3	白石島地区、東備地区に続き播磨灘地区について、補助事業である水産環境整備事業(底質改善)により里海の整備を進めている。	播磨灘地区の事業の効果を検証しながら、4地区目への事業展開を進めていく必要がある。	水産課	農林
		3	海ごみ対策啓発展示会の開催、ハンドブックの作成、新聞広告の掲載により、海ごみへの意識啓発に努めるとともに、海ごみの回収・処理、発生抑制対策への補助を行った。	海ごみ削減の取組を全県的に拡げるため、県下全域の市町村と連携して、海ごみ対策の必要性についての意識の醸成を行うとともに、海ごみの回収・処理や発生抑制などの具体的な取組を行う。	循環型社会推進課	環文
		3	平成29年度は、自然海浜保全地区の清掃活動に対してごみ袋(4,000枚)の配布、各自然海浜に設置している啓発看板のうち消失した1箇所の啓発看板を整備した。また、自然海浜3箇所(西脇・宝伝・北木島西の浦)で環境学習を実施した。	引き続き、ごみ袋の配布などを通じて、地元地区の清掃等の自然海浜保全に関する取組を支援する。また、自然海浜を活用した環境学習を充実させ、自然海浜の保全のための啓発等を行っていく。	環境管理課	環文
	水質の保全及び管理※	3	生活排水対策や産業排水対策による汚濁負荷量の削減に努めた結果、平成28年度の汚濁負荷量はCOD(33.5t/D)、全窒素(36.9t/D)、全りん(1.96t/D)であった。一方、豊かな瀬戸内海の実現に向け、下水道業に係る総量規制基準を緩和し下水処理場の管理運営が実施しやすい環境整備を行った。	引き続き、生活排水対策や産業排水対策などによる汚濁負荷量の削減を図るとともに、下水や水産などの関係者と連携し下水道管理者による適切な管理運営の実現を目指す。	環境管理課	環文
	瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全	3	瀬戸内海沿岸地域の市町に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。また、知事が委嘱する自然公園等の巡視と利用者へのマナー向上の普及啓蒙を図る自然保護推進員への研修会を開催し、推進員の能力アップを図ることに努めた。	引き続き、関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。	自然環境課	環文
	水産資源の持続的な利用の確保	3	水産資源を持続的に利用するため、栽培漁業、資源管理型漁業、海面利用調整について、概ね計画どおり事業を実施した。	引き続き計画どおり事業を推進する。	水産課	農林
森林の保全	公益的機能をもつための森づくりの推進※	3	<再 掲>	<再 掲>	林政課 治山課 経営推進室	農林 企業局
	県民が育て楽しむ森づくりの推進	3	<再 掲>	<再 掲>	林政課	農林

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 安全な生活環境の確保

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
騒音・振動の防止	道路交通騒音・振動、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動対策	3	関係市町村と連携し、道路交通騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を調査した。新幹線鉄道騒音については、事業者への測定結果の通知に併せ、対策の実施を要請した。	引き続き、関係市町村と連携し環境基準の達成状況を調査し、必要に応じ、事業者へ対策の実施を要請する。	環境管理課	環文	
			沿道での自動車騒音が環境基準を上回っている箇所について、舗装の損傷度、施工効果等を勘察し、低騒音舗装を実施しており、こうした対策を講じた道路は着実に増加している。	事業予算の確保が困難な状況ではあるが、優先度の高い箇所については、今後も引き続き整備を進める。	道路建設課 道路整備課 都市計画課	土木	
	騒音・振動の規制	騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等	3	市町村職員研修会等において、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。	引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文
土壌・地下水汚染対策	土壌・地下水汚染の防止	工場・事業場対策の推進	3	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染の未然防止措置について、関係する工場・事業場に対し、指導を行った。	引き続き、有害物質の貯蔵施設など、構造基準等が適用される工場・事業場に対し、的確に指導を行う。	環境管理課	環文
有害化学物質対策	有害化学物質による環境汚染の防止	有害大気汚染物質対策の推進	3	ベンゼン等有害大気汚染物質22物質について、4地点で調査を実施し、環境基準設定項目(4物質)は全ての地点で基準を達成し、指針値設定項目(9物質)については、1地点で1物質が指針値を超過した。	引き続き環境調査を実施する。また、玉野地域におけるヒ素の高濃度事象に係る調査や事業者に対する指導等を引き続き継続して実施する。	環境管理課	環文
		有害化学物質対策の推進	3	調査計画(計画期間:平成28年度~平成30年度)に基づき、15地点(固定点9地点、準固定点6地点※)において25項目の有害化学物質の水質調査を実施し、その濃度は全国の調査結果と比べ同等以下であった。(※準固定点:3年間で19地点を一巡する方式)	引き続き調査計画に基づき、調査(25項目、年15地点)を実施するとともに、次期調査計画を検討する。	環境管理課	環文
	アスベスト対策の推進	アスベスト対策の推進	3	建築物解体等工事現場に立入検査を行い、事前調査の実施及び作業基準の遵守の指導並びにアスベスト濃度調査を行うほか、一般環境濃度調査を実施した。また、関係機関・団体で構成する協議会を開催し、関係法令の最新情報を共有した。	引き続き、建築物解体等工事現場に立入検査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底を図るとともに、関係機関・団体で関係法令の最新情報を共有する。	環境管理課	環文
環境放射線	環境放射線の監視		3	監視測定計画に基づき環境放射線等の監視測定を実施した。空間ガンマ線線量率等管理目標値が設けられている項目についていずれも目標値以下であるなど測定結果に異常は認められなかった。	引き続き環境放射線等の監視測定を計画的かつ適切に実施することにより、県民の安全安心の確保に努める。	環境企画課	環文
環境コミュニケーションの推進	環境コミュニケーションの推進※	事業者による環境コミュニケーションの推進	3	環境コミュニケーションのセミナーの実施などによる普及啓発を行った結果、取組率は22.0%となり、前年度(20.8%)より増加した。	事業者向け環境コミュニケーションセミナーの充実を図るなど、取組率の向上を目指し、普及啓発を行う。	環境管理課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 自然と共生した社会の形成

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
豊かな自然環境の保護	自然公園等の保護	3	法や条例に基づく行為規制に関する指導、施設の適正な維持管理等を行い、自然公園等の適正な保護、管理に努めた。	引き続き国や関係市町村と連携しながら、行為規制等に関する指導、施設の適正な維持管理、利用指導等を行うとともに、貴重な自然の保護、安全で快適な利用の促進等を図る。	自然環境課	環文
	自然との調和に配慮した事業活動	3	自然保護協定実施要綱の基準等に基づき、主に近年増加しているメガソーラー事業計画の相談・協議対応を行った結果、29年度中に2案件について協定締結を行った。	メガソーラー事案については、事前相談中のものが十数件に上っており、引き続き林地開発や県土保全条例など他の開発担当部局と連携を深め、適切に相談に応じるとともに、自然保護協定を締結する事案については、開発と自然環境との調和が適切に図られる協定内容とする。また、協定締結後は、当該協定に基づく環境保全措置が適切に行われるよう市町村と連携し、開発事業者を指導する。	自然環境課	環文
希少野生動植物の保護	レッドデータブックの充実と活用	3	平成31年度末の岡山県版レッドデータブックの改訂に向けて、改訂要綱を定め、計画的な改訂作業に取り組んだ。	レッドデータブック改訂のための改訂要綱等を定め、計画的に改訂作業を行っていく。	自然環境課	環文
	希少野生動植物の保護※	3	条例指定種について、関係機関や県民等と連携した盗掘防止対策や地元への保護活動資材の提供、巡視員向け現地研修を行うなど、保護対策に取り組んだ。	引き続き条例指定種の保護対策に努めるとともに、新たに「種の保存法」の国内希少野生動植物種に指定された県内種の保護等についても取り組む必要がある。	自然環境課	環文
野生生物の保護	鳥獣保護対策の推進	3	鳥獣保護区等の指定については、関係者の理解を得た上で計画どおり指定を行った。また、傷病鳥獣の救護については、鳥獣保護センターを活用した。	鳥獣保護管理事業計画に基づき関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた対応を図っていくよう努める。	自然環境課	環文
	特定鳥獣保護・管理対策の推進	3	ツキノワグマについては、狩猟の一部解禁、専門指導員の増員による出没時の迅速な現地調査や安全啓発の拡充など、被害防止対策の強化を図った。ニホンジカ・イノシシについては、狩猟期間の延長等を行い、捕獲数の増加に努めた結果、被害額は昨年より減少傾向にはあるが、依然として高い水準にある。	ツキノワグマについては、引き続き県民の安全・安心の確保を第一に、市町村や関係機関と連携し、人身被害の防止に努める。またニホンジカ・イノシシについては、平成35年度までに生息数の半減を目指して、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。	自然環境課 鳥獣害対策室	環文 農林
	狩猟者の確保	3	狩猟免許試験の休日開催及び各種広報による周知徹底並びに各県民局での捕獲入門セミナーの開催を行った。この結果、新規狩猟免許取得者は、昨年より100件増加となり、こういった取組が狩猟免許取得の促進につながっていると思われる。	引き続き、試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、各県民局での捕獲入門セミナーの開催、農業大学校への免許取得に関する授業等によりPRを行う。	鳥獣害対策室	農林
移入種等の対策	移入種等に関する普及啓発等の推進	3	外来種を「入れない・捨てない・広げない」ため、ホームページなどを活用し普及啓発に努めた。	引き続き、ホームページや各種資材などを活用した普及啓発に努める。	自然環境課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標 自然と共生した社会の形成

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
自然とのふれあいの推進	自然環境学習等の推進	自然環境学習等の推進※	3	新たな利用者数を意識した企画展示や自然観察会などを実施するとともに、センター広報紙の配布先拡大や県の広報ルーツの利用による旬の生きものの情報発信といった積極的な広報活動、ホームページのリニューアルなどにより、利用者が3万人を超えた。	今後、さらなる利用者数の増加を図るため、自主企画事業の一層の充実と、魅力的な企画展示や様々な広報ツールを活用したPRを促進する。	自然環境課	環文
	自然とのふれあいの場の確保	自然とふれあえる体験の場や機会の充実※	3	自然公園及び中国自然歩道の利用者の利便性向上のため関係市町村と連携し、施設の維持管理や再整備を実施し、安全かつ快適な公園利用の推進に努めた。また、利用者増加に向け、ホームページや自然歩道のルートマップを活用した情報提供を実施した。	引き続き関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、自然公園及び中国自然歩道の再整備や維持管理を実施することとしている。また、ホームページなどを活用し、より多くの人に情報提供を継続して行い、周知に努める。	自然環境課	環文
		ニューツーリズムの推進	3	一般向けのモニターツアーの実施に向けた企画立案等の研修を3回、モニターツアーを2回実施することで、より実践的に各地域の資源発掘やツアーの企画・実施を担う人材を育成できた。	今後は、海外観光客の増加も見込まれるため、インバウンドにも対応できるガイドの養成講座を実施するとともに、エコツーリズムの浸透及びエコツアーのさらなる認知向上に努める。	自然環境課	環文
水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出	水辺環境の保全と創出		3	全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組むふれあいの水辺空間の整備を推進した。概ね計画通り進捗しているが、早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。	洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。	河川課	土木
	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進※	3	<再掲>	<再掲>	林政課 治山課 経営推進室	農林 企業局
		県民が育て楽しむ森づくりの推進※	3	<再掲>	<再掲>	農村振興課	農林
	里地・里山の保全	農地・農業用水等の保全	3	概ね目標どおり、県下11,457haの農振農用地において、地域ぐるみでの保全活動が実施された。	活動範囲のさらなる拡大を図る。	耕地課	農林
		都市と農村との交流推進	3	本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進する「おかやま移住候補地ツアー」や他県と連携した体験ツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。	引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を促進する。	中山間・地域振興課	県民
環境保全型農業の推進		3	環境保全に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全型農業を推進した。取組面積は前年度から14ha増の250haとなった。	引き続き、化学肥料、農薬の低減技術を普及し、本交付金を活用しながら、取組面積の拡大を図る。	農産課	農林	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標

自然と共生した社会の形成

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
水とみどりに恵まれた環境の保全と創出 身近なみどりの創出	都市と近郊のみどりの創出	3	緑の募金を原資とした事業により、市町村等の公共施設の緑化が図られた。	引き続き公共施設等の緑化に努めるとともに、地元住民等との連携や苗木の配布等による、住民と一体となった緑化意識の高揚に努める。	自然環境課	環文
		3	県民一人当たりの都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木
	緑化推進体制の充実※	2	みどりの大会やみどりの少年隊交流集会などにより少年隊の育成強化を図るとともに、緑化の普及・啓発を行った。緑の募金については、みどりの月間を定め、街頭募金や職場募金、イベントでの募金依頼など積極的な活動が展開されたが、目標額には届いていない。	みどりの大会への参加者増などを通じて、広く緑化の普及・啓発を推進する。緑の募金は緑化推進協会が主体となって行っているが、募金へのさらなる協力につながるよう、県においても広報紙への掲載等、積極的なPRを行う。	自然環境課	環文
自然との共生おかもやま戦略の推進	自然との共生に関する活動の促進	3	自然との共生おかもやま戦略を推進し、様々な主体が連携して行う生物多様性の保全や持続可能な利用に係る活動を支援するため、自然情報ポータルサイトの運用し、県内各地の環境関連のイベント等の情報提供に努めた。	引き続き自然情報ポータルサイトを活用し、県内の自然に関する情報の収集・発信を積極的に進める。	自然環境課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		参加と協働による快適な環境の保全				(様式1)	
主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
協働による環境保全活動の促進	環境パートナーシップの形成促進	3	県民団体、事業者団体、行政が協働した「エコパートナーシップおかやま」の活動を推進し、構成団体がそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組むとともに、併せて相互の環境パートナーシップの構築を推進した。	引き続き、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全活動を、県民団体、事業者団体、行政等の協力体制のもと、県民総参加の取組として積極的に推進する必要がある。	環境企画課	環文	
	ソーシャルビジネスの育成支援	2	ソーシャルビジネス(SB)の担い手育成のため、オープンセミナーや個別相談会、専門家派遣による起業支援、座談会講座を実施した。また、8支援機関等によるSB支援機関連絡会議を開催した。しかしながらソーシャルビジネスの認知度の向上は図れたものの、起業になかなか結びつかない状況である。	今後は、社会問題の解決といった視点と採算確保といった経営的視点のバランスを重視した研修を組み入れ、ソーシャルビジネスの起業に直接結びつくような支援を行う。	経営支援課	産労	
	都市と農村との交流推進	3	<再掲>	<再掲>	中山間・地域振興課	県民	
	アダプト事業の推進	4	広報等によるPR活動や、市町との連携を図ることにより、平成29年度末時点で1,755団体、51,348人が参加しており、団体数、参加者数ともに着実に増加している。	高齢化による休止・廃止団体の増加、参加者の減少が危惧されるため、地域の学校・企業との連携、街中や観光地の環境美化など、新たな視点からの事業の進め方を検討しながら、県民運動として定着するよう、引き続き広報等によるPR活動を行っていく。	道路整備課	土木	
	イベント等のエコ化の推進	3	平成21年10月に策定した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の活用を市町村、関係団体などに周知し、県内各種イベントの環境配慮の取組を促進した。(H29年度:21件)	県内の各種イベントが、「グリーンイベントガイドラインおかやま」に基づくグリーンイベントとなるよう普及啓発を行い、登録イベント数の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
	県民総参加による取組の推進	アースキーパーメン パートナーシップ会員の拡大	2	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		COOL CHOICE(賢い 選択)の推進	3	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		エコドライブの推進	2	<再掲>	<再掲>	環境企画課	環文
		県民参加による発電施設設置の普及拡大	2	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		「おかやま・もったいない運動」の推進	3	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文
マイバッグ運動の推進		3	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文	
地域の環境美化運動の促進		3	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文	
快適な生活環境の保全	3	大規模小売店舗の設置事業者等に対し光害対策を指導するなど普及啓発を行った。	引き続き光害対策等について関係事業者等への普及啓発を行う。	環境企画課	環文		
環境技術のアジア協力	3	県内の行政や事業者等に蓄積された経験や環境技術を取りまとめたパンフレット(日本語版・英語版)をHPに掲載し、国内外への情報発信に努めた。	引き続き、パンフレットをHPに掲載し、国内外への情報発信に努める。	環境企画課	環文		

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標 参加と協働による快適な環境の保全

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
環境学習の充実	実践につながる環境学習の推進	5	NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。平成29年度実績では計333回実施し、環境学習の機会を提供した。また、環境学習拠点施設である自然保護センターでは、各種の自然観察会や研修会を実施している。	関係施設との連携を図りながら、移動環境学習車も活用するなどして、出前講座等の体験型環境学習の充実を図り、さらに幅広い環境学習の機会の提供に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	実践につながる環境学習の推進	3	平成21年3月に山陽新聞社から寄付を受け、主に環境学習出前講座・公民館講座での活用や、各種環境イベントへの出展の他、各種団体や一般への貸出も行っている。出動回数は平成29年度37回の実績となっている。	出前講座等での積極的活用と、より効率的な利用調整による活用実績の拡大を目指す。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	実践につながる環境学習の推進	3	参加希望が多く、団体向けコースは3,102名、個人向けコースは93名が参加した。両コースにおいて、参加者の満足度が概ね高く、環境保全意識を向上させることができた。	団体向けツアーは、できるだけ多くの団体の参加が得られるよう周知に努める。また、個人向けツアーについても、見学施設などコース内容の充実や工夫を図るとともに、十分な募集期間を取り、参加しやすい日程について配慮するなど、参加者の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	実践につながる環境学習の推進	3	「こどもエコクラブ活動発表会」(82名参加)を開催した。市町村、教育委員会等への呼びかけにより新規加入の促進を行い、会員数は前年度より増加し37クラブ1,990名(平成30年3月末)となった。	今後も各市町村と連携し、さまざまな広報媒体を用いて積極的な加入促進を図るとともに、その活動を支援する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	実践につながる環境学習の推進	3	平成28年度に引き続き、津山工業高等学校において、ESDの視点から食用廃油を利用した石けんの製作や荒廃した竹林整備と伐採した竹を利用した製品づくりなど、地域の廃材を利用した地域貢献を図りながら、循環型資源活用の研究に取り組んだ。(27～29年度の3年間)。各専門科がそれぞれの専門力を発揮し、協力して循環型資源活用の研究を推進した。	3年間の研究を終え、これまでの地域と連携した取り組みや情報の発信を行い、それぞれの内容や課題を校内や地域をはじめとした様々な場で共有することで、環境問題に対する意識の高揚に繋がった。平成30年度から新たに岡山工業高等学校において、鉄鋼スラグを活用した高機能コンクリート部材の研究開発を進める。	高校教育課	教育
協働で取り組む体制の充実	環境学習協働推進広場の活動推進	3	「広場」を中心に「出前講座等の環境学習事業の推進を図るとともに、より効果的な環境学習のあり方等についての情報交換や、県への企画提案、環境教育ミーティングの開催など、活発な協働の取組を行った。	これまでの実績を踏まえ、参加団体同士の情報交換や事業提案等の広場機能のさらなる強化を図り、より効果的な環境学習のあり方等について検討を進めていく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	環境学習指導者の育成・活用	3	出前講座のニーズ拡大による指導者不足に対応するため、指導者養成講座の開催等により新規指導者の養成を図り、「広場」の登録指導者は90名となった。(平成30年3月末)	出前講座のニーズは増加傾向にあり、分野によってはまだ指導者が不足していることから、引き続き指導者の養成に努める。また、出前講座のあり方検討会を開催するなど、講座の質の向上に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
学校教育における環境教育の推進	教職員に対する環境研修の実施	3	公立の小・中・高・特別支援学校の新採用教員を対象とする初任者研修では、全員を対象に、環境教育の重要性について講義を行い、希望者には岡山県総合教育センター周辺を会場に、環境教育プログラムや自然観察を中心とした体験的な研修を行った。また、公立の小・中・高・特別支援学校等の希望教員や教職6年目及び11年目の教員(選択者)を対象に、岡山県立博物館周辺や操山公園里山センターを会場に環境学習プログラム実習をテーマにした研修を行い、指導力の向上を図った。	現在の講座体制を継続するものとし、各学校において環境教育により取り組みやすく、実践的な活動に結びつくように、幅広いテーマを扱い、最新の情報を提供するとともに、関係機関との連携のもとで体験的な活動を積極的に取り入れる。	高校教育課 義務教育課	教育

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標 参加と協働による快適な環境の保全

(様式1)

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部
景観の保全と創造	県土岡山の景観形成の推進	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化※	3	景観まちづくり研修会の開催や市町村への訪問などにより景観行政団体へ移行するよう働き掛けや連携強化を図った。	引き続き研修会の開催や市町村への訪問などにより、景観行政団体への移行や連携強化に努めていく。	環境企画課	環文
		瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全	3	〈再 掲〉	〈再 掲〉	自然環境課	環文
		電線類地中化の推進	3	国・県・市町村と中国電力・NTT等電線管理者で組織される中国地区電線類地中化協議会で策定された計画に基づき整備を進めており、電線類地中化延長は着実に増加している。	整備コストが割高なため、電線管理者をはじめとした関係者の合意を得ることが難しいため、整備に時間を要する。国において、低コスト整備手法の導入を推進しており、コスト縮減を図りながら、引き続き電線管理者と協議・調整を行い、事業の推進を図る。	道路整備課	土木

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
グリーン成長の推進	太陽光発電の導入促進	3	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
	小水力発電の導入促進	3	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室 耕地課 施設課	環文 農林 企業局	
	木質バイオマスのエネルギー利用促進	3	<再掲>	<再掲>	林政課	農林	
	電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及と技術開発	3	2	業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。	業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や展示・試乗会を引き続き実施するとともに、電気自動車等を安心、快適に利用できる充電環境を整備し、優れた環境性能を持つ自動車として、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
			3	きらめき岡山創成ファンドを活用し、県内企業の新技術・新製品の研究開発を支援した。また、EVの構造研究を県内企業とともに実施し、EV固有の技術や製品について研究を行った。	県内企業がEVに適切に対応できるよう、きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業の活用や、EVの構造研究等を通じて、県内企業のEV関連技術や製品の研究開発を支援する。	産業振興課	産労
	中小企業の新エネルギー設備導入の支援	2	中小企業が利用しやすい融資制度となるよう、融資限度額及び融資期間を拡充するなど、融資条件の見直しを行ってきたが、平成28年度に1件の融資があつて以降、新たな利用に結び付いていない。	引き続き関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、利用ニーズ等を踏まえた適切な融資条件の設定に努めたい。	経営支援課	産労	
環境等関連分野の産業の振興	循環型産業クラスターの形成※	3	県内環境産業の振興と循環型社会の形成促進を図るため「中四国環境ビジネスネット」を設置し、県内外の企業・大学等が有するニーズ・シーズ等の情報収集・発信を行うとともに、産学官連携による広域的なビジネスマッチングを推進し、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発や事業化等を支援した。	引き続き、環境産業推進員の活動等によりニーズ・シーズの一層の収集・集積に努めるとともに、広域的なマッチングや、メールマガジンなどによる情報発信、さらに、補助事業の活用により、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発・事業化を支援する。	産業振興課	産労	
	新エネルギー産業クラスターの形成	3	<再掲>	<再掲>	産業振興課	産労	
	木質バイオマスの活用推進	4	県内に豊富に存在する木質バイオマスからの高機能で高付加価値な新素材の製造技術確立、製品化技術開発、用途開発のため、県内企業や大学等研究機関を支援し、一部製品化も達成した。	高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。	産業振興課	産労	
	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文	
	3RIに関する広域ネットワークの形成	3	<再掲>	<再掲>	産業振興課	産労	
環境と好循環した農林水産業の振興	環境保全型農業の推進※	3	<再掲>	<再掲>	農産課	農林	
	魅力ある林業の実現	3	林業生産性向上対策(間伐等森林整備の集約化、路網整備等)と県産材の需要拡大対策(県産材利用住宅助成、公共建築物への県産材利用促進、国内外への販路拡大等)を一体的に実施した。	成熟した人工林の利用と再造林を進め、資源を循環利用するため、森林経営を集約化し、伐採の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入等による生産性の一層の向上を図るとともに、CLT等新製品の利用促進や県産材の国内外への販路拡大等により収益性の向上を図る。	林政課	農林	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標 環境と経済が好循環する仕組みづくり

(様式1)

主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成29年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	
グリーン成長の推進	グリーン購入等の推進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文
		「岡山県エコ製品」の認定・周知※	4	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文
		「岡山エコ事業所」の認定・周知※	2	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文
	省エネルギー住宅・省エネルギー型機器等の普及拡大	省エネルギー住宅の普及拡大	3	〈再掲〉	〈再掲〉	住宅課	土木
		省エネルギー型機器等の普及拡大	3	〈再掲〉	〈再掲〉	新エネルギー・温暖化対策室	環文
環境に配慮した事業者の育成・拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大※	3	環境マネジメントシステムの取組が進んでいない中小企業向けに、エコアクション21の啓発セミナーを開催するとともに、認証取得研修会や費用の補助制度実施など普及拡大に努めた。	環境マネジメントシステムの必要性を引き続き周知するとともに、研修会の実施や参加への働きかけを行うなど、事業者が取得しやすい仕組みづくりに努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	CSR(企業の社会的責任)活動の普及	中小企業の環境対策の促進	2	中小企業の経営環境は依然として厳しいことから、環境対策を含めた設備投資には慎重になっている。	引き続き中小企業や関係機関に対し、県融資制度の周知に努めたい。	経営支援課	産労
	環境保全のための費用負担意識の普及	3	3	平成29年度収入額(現年・繰越計) ・産業廃棄物処理税:493,588千円 ・森づくり県民税 :579,674千円	制度の目的や税収を活用した事業等の広報等を通じて環境保全意識の醸成を図る。また、他の税目と同様に、税収確保に努める。	税務課	総務
			3	産業廃棄物処理税に係る平成28年度実績及び平成29年度予算について、県ホームページにその概要を掲載し、税金の用途及び事業内容を明確にするとともに、事業実施効果の広報を行った。	引き続き、産業廃棄物処理税の制度を周知するとともに、その用途及び事業の成果を県民により分かりやすく公表する。	循環型社会推進課	環文
3			おかやま森づくり県民税を活用した事業として、人工林の整備、森林病虫害被害林の整備、担い手の育成、木材の利用促進、森林・林業の情報提供、森づくり活動の推進を実施したが、引き続き、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには継続的な取組が必要である。	「森林の持つ公益的機能を高める森づくり」、「担い手の確保と木材の利用促進」、「森林・林業の情報提供と森づくり活動の推進」の3つの柱に基づき、森林保全に関する施策の一層の推進を図る必要がある。	林政課	農林	
環境影響評価の適正な実施		3	提出された環境影響評価法(県環境影響評価条例)に基づく方法書(実施計画書)及び準備書について、厳正に審査を行うとともに、事業者に対して指導を行った。また、環境影響評価予定案件について、手続き及び図書の作成等事業者への指導・助言を行った。	引き続き環境影響評価方法書(実施計画書)及び準備書等に係る事業者への指導・助言等、適切に対応する。	環境企画課	環文	